

## 水道及び下水道の基本料金免除のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済的負担を軽減する為、  
3ヶ月間水道及び下水道の基本料金を免除します。

### 【 対 象 】

渡嘉敷村に申請している村内全ての水道使用者及び下水道使用者

### 【 適 用 期 間 】

令和3年4月分（5月請求分）から令和3年6月分（7月請求分）の3ヶ月間

### 【 免 除 料 金 】

	基本水量	基本料金（税込）
水道基本料金	0～8 m <sup>3</sup> まで	1,499円
下水道基本料金	0～8 m <sup>3</sup> まで	1,049円

※メーター使用料及び基本水量を超えた超過料金は請求します。

詳しい金額については検針票をご確認ください。

### 【 申 請 不 用 】

令和3年4月分（5月請求分）から令和3年6月分（7月請求分）の3ヶ月間  
自動的に基本料金が免除されますので申請不用です。

### 【 お問い合わせ 】

渡嘉敷村役場観光産業課上下水道係

電話：098-987-2323

FAX：098-987-3085

【例】一般家庭(口径13mm)の使用水量30m<sup>3</sup>の場合

減 免 前			
水道料金	下水道料金	メーター使用料	合 計
¥6,222	¥4,347	¥68	¥10,637



減 免 後			
水道料金	下水道料金	メーター使用料	合 計
¥4,723	¥3,298	¥68	¥8,089
減免額	¥-1,499	¥-1,049	¥-2,548

